

高浜3・4号機再稼働にあたり、慎重な安全対策を求める意見書

現在、関西電力高浜原子力発電所3・4号機の再稼働が検討されている。

若狭湾での原子力発電所事故が起きた際、加東市は若狭町住民の避難受け入れが想定されている。しかし、現状では避難の受け入れ態勢について十分な協議ができているとは言いがたい状況であり、スクリーニングの体制なども不十分である。また、事故の状況によっては加東市にも放射性プルーム（放射性雲）が到達することも想定される中、兵庫県からの情報提供も不十分なものであり、加東市自体が被災した場合、避難の受け入れも困難である。

高浜原子力発電所3・4号機の再稼働にあたっては、まず安全体制の確立や、実効性のある避難計画の策定をすすめ、それらが不十分なままでの再稼働は行わないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
兵庫県知事
福井県知事
様

兵庫県加東市議会議員 安田 朗